

個人情報ファイル簿									
個人情報ファイルの名称				子ども・子育て支援システム					
実施機関の名称				阿久比町長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称				民生部子育て支援課					
個人情報ファイルの利用目的				保育所等の利用料算定、民間保育所等に対する補助金算定等					
保有開始年月日				平成27年4月1日（子ども・子育て支援新制度の開始に伴う改修後）					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地			名称			阿久比町役場 民生部子育て支援課（総務部総務課）			
			所在地			〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等				—					
記録項目		基本的事項		家庭生活		社会生活		職業・職歴 学業・学歴 資格 賞罰 成績・評価 その他（ ）	
		資産・収入等		個人識別符号		その他の事項			
記録範囲									
要配慮個人情報の有無		☒ 有 → ☐ 無		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 病歴 ☐ 犯罪の経歴 ☐ 犯罪による被害の事実（ ）		☒ 障害等 ☐ 健康診断等の結果 ☒ 医師等による指導又は診療若しくは調剤が行われたこと ☐ その他（ ）			
記録情報の収集方法		☐ 本人 ☒ 本人以外 →		☒ 実施機関内（住民記録システム、課税台帳システム） ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（ ） ☐ 民間団体・私人（ ） ☐ その他（ ）					
記録情報の経常的提供先		☒ 有 → ☐ 無		☐ 実施機関内（ ） ☐ 他の実施機関（ ） ☒ 国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人（国及び県） ☐ 民間団体・私人（ ） ☐ その他（ ）					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）				☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）			
		令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無							
備考									

